

2018春季生活闘争まとめ



サービス連合

実質的な賃金改善は61組合

○賃金改善		
	2018年	2017年
全体	6,350円 (2.17%)	6,424円 (2.25%)
	26組合	32組合
ホテル・レジャー	5,433円 (2.22%)	4,788円 (1.94%)
	6組合	9組合
ツーリズム・航空貨物	6,894円 (2.14%)	7,460円 (2.41%)
	20組合	23組合
○夏期一時金		
	2018年	2017年
全体	1.57ヵ月	1.61ヵ月
	102組合	94組合
ホテル・レジャー	1.30ヵ月	1.36ヵ月
	36組合	34組合
ツーリズム	1.67ヵ月	1.70ヵ月
	57組合	53組合
航空貨物	1.99ヵ月	2.00ヵ月
	9組合	7組合

は、2014春季生活闘争で
からの歩みを止めることなく、中期的な賃金目標「35歳年収550万円」の実現にむけ、多くの加盟組合で実質的な賃金改善要求を行い、61組合が実質的な賃金改善の回答を引き出しました。

提起にむけ、6月19日現在の集計結果がとりまとめられました。

賃金改善額は、全体では6,350円と前年同期比からは74円減少し、前年と比較すると水準は下回りました。

実質的な賃金改善額は、全体では3,084円となり、前年を108円下回つ

〒160-0002
東京都新宿区四谷坂町9-6
坂町Mビル2F
03-5919-3261
発行人千葉崇

た。長時間労働の是正にむけた取り組みとして、年間休日数の拡大や有給休暇取得促進などについて合意した加盟組合もありました。その他に、育児における有給休暇の取得可能な制度の構築や短時間勤務制度の拡充、所定外労働時間免除期間の延長、職場環境

た、一時金水準は年間前年を0・03カ月で1・12カ月となり、では1・57カ月と並準より0・04カ月としました。

低保障賃金について要求をすべての加盟組合での徹底することはできませんでしたが、産業別昇給賃金について要求を下回つたものの協定化された加盟組合もあり進んでいた一方でみられました。一方で協定が難しくなるなどの課題が生じてい

の改善や組織強化・拡大の取り組みとして組合員範囲の見直しに合意した加盟組合もありました。

業界団体訪問

A photograph showing three men in a professional setting. The man on the left is seated at a table, looking down at a small electronic device he is holding. The man in the center is standing and holding a similar device. The man on the right is seated across the table, also holding a device. They appear to be engaged in a technical discussion or demonstration.

観光庁長官を訪問

3月2日(金)後藤会長、

田村觀光庁長官を訪問

長繩会長代理 石川政策局長は、観光庁の田村長官を訪問しました。1月の中央委員会の開催を受け、春季生活闘争での取り組みについて意見交換を行いました。

田村長官からは「産業として労働生産性の向上には、賃金の向上も重要であると認識している」との発言がありました。その他、人口減少をはじめ産業を取り巻く課題について意見交換を行いました。

衆議院 財務金融委員会にて意見陳述

3月2日(金)衆議院



3月2日(金)衆議院
財務・金融委員会に招請され、後藤会長、廣末副会長、石川政策局長が出席しました。「国際観光旅客税法案」に対する参考人質疑となり、後藤会長が登壇し、サービス連合の考え方を以下通り、述べました。「新

税の導入にあたっては、観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充及び強化とハ

の4名が出席しました。宿泊業に関しては後藤会長、

訪日外国人旅行者に関する
医療 P. 1

4月20日(金)、自由民主党
党訪日外国人旅行者に関する医療P.T.に招聘され、
後藤会長、津和崎副会長、
廣末副会長、石川政策局長

う觀点から理解はするが、財源の用途は明確にし、透明性を確保しつつ、予算執行にあたっては、執行結果の公表を求める。また新税の導入について、国民への周知は事業者任せにするところなく、政府が十分に対応されたい。」尚、国際観光旅客税法案は4月11日に成立しています。

観光庁との懇談会を開催



立憲民主党 高木衆議院議員を訪問



観光庁との懇談会を開催

6月22日(金)観光庁との懇談会を開催しました。当日は、産業政策委員会の委員6名、本部政策局より5名が参加し、観光庁観光産業課のメンバーとの意見交換を行いました。(主な議題)・サービス連合の政策・制度要求に関する回答質疑・本年度予算、次年度予算の取り組みについて親光庁より説明、質疑・意見交換

政策提言の実現に向け
国家議員を訪問



国民民主党 伊藤参議院議員を訪問 自由民主党 武井衆議院議員を訪問



通常国会の会期中、後藤
会長、長繩会長代理、石川
政策局長は、自由民主党、立憲民主黨、国民民主黨の
国会議員を訪問し、サービ
ス連合の政策提言の取り組
み、重点政策について説明
を行いました。各議員から
は人材不足の問題、外国人
労働者の問題、IR法案の
問題等について質問があ
り、意見交換を行いました。
政策提言の実現に向け、引
き続き、政治との関わりを
強化します。

第18回定期大会の開催迫る

第18回定期大会が7月19日(木)に、ホテルラングウッドで開催されます。

今大会では2018春季生活闘争のまとめ(案)をはじめ6つの議案を提起することが6月に行われた第6回中央執行委員会で確認されています。

今大会はサービス連合の2年1期の活動サイクルで中間年となっていますが、

第16回エンパワーメント研修会開催

4月24日(火)、東京大崎の南部労政会館にて男女平等推進担当者を対象とした第17回エンパワーメント研修会を開催し31名が参加しました。加盟組合の取り組み課題や男女平等参画推進計画の具体的な項目に基づき、男性の意識改革(育児や家事などの参加)や自身のライフスタイルを考える機会とすることを主な目的として内容を構成しました。

基調講座は大正大学心理社会学部准教授の田中俊之氏を講師にむかえ『男性学の視点から男女共に生きやすい社会を考える』をテーマに講演を頂いた後、基調講演を踏まえグループワークやワークルールに関わる講座を行いました。参加者のアンケートでは特に基調講演について興味深く、参考になったとの意見が多く、実りある研修会となりました。

日本医師会 外国人医療対策会議

7月4日(水)

日本医師会(都道府県医師会)の外

国人医療対策会議に招聘さ

れ、訪日外国人旅行者の医

療問題について、後藤会長

より意見表明を行いました。

4月に実施された自由

民主党の医療P.Tでの意見

表明を受け、医師会の会議

への招聘、意見陳述となり

ました。

役員選挙(補選)が実施されます。

第6回中央執行委員会にて選挙管理委員会の設置が確認され、委員長にはKNTグループ労働組合連合会の龟田氏が就任し、本部役員補選挙が告示されました。

詳細はサービス連合ホ

ームページをご覧ください。

ITF世界大会

第44回ITF(国際運輸労連)世界大会が、2018年10月14日(日)～20

18年10月20日(土)の日

程にて、シンガポールのサ

ンテック・シンガポール国

際会議展示場にて開催され

ます。観光サービス部会總

会では、後藤会長が議長と

して登壇します。また日本

からの参加者によるジャバ

ンサイトも企画されています。

世界大会の様子は、改

めてサービス連合新聞でお

伝えします。

【支援内容】
1団体年間10万円以内
【支援期間】原則3年間
【必要書類】
活動内容と財政内容がわかるもの・機関誌・規約などで、申請フォームは特にありません。

世界大会の様子は、改めてサービス連合新聞でお伝えします。

組織共済

サービス連合では、1人年間100円の組織共済掛金を納入して頂き、以下の場合に弔慰金や災害見舞金を支給する組織共済を実施しています。

所属する労働組合を経由してサービス連合に申請して下さい。

詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。



金太郎支援制度

正式名称はボランティア活動支援制度です。この制度は、正加盟組合の組合員の皆さんが自らの意思で主

体的に参加しているボランティア団体・活動に対する

経済的な支援を行います。

各地連に申請。随時募集しています。組合員の方々からの積極的な応募をお待ちしております。詳細はホームページをご覧ください。

絶賛サービス連合Facebook開幕!

サービス連合では公式Facebookページを開設しています。加盟組合の組合員への様々な情報発信をつうじ、日々の活動を伝えるとともに産別活動をより身近に感じてもらうことを趣旨としています。

Facebookページをご覧いただき、「いいね!」や『シェア』していくことで産別活動の輪を広げていきましょう。

実無料法律相談施中

サービス連合の組合員であればどなたでも利用できます。ご相談は法律に関することであればどんな内容でも構いません。(秘密は厳守されます)また、相談費用も無料です。(控訴の場合の弁護費用などは別となります)相談をご希望の組合員の方は、3日前までにサービス連合本部へご連絡下さい。

【東京】
毎月第2水曜日
18時30分から2時間サー

ビス連合本部で実施
※事前連絡要
サービス連合本部
03-5919-3261



上記QRコードからアクセスしてください!!



東京共同法律事務所と意見交換を行いました。

政策の提言と実現にむけた取り組みや労働条件向上にむけた取り組みを説明した後、6月15日に施行された「住宅宿泊事業法」を踏まえ、民泊のあり方についての意見交換も行いました。

東京共同法律事務所の宮里弁護士からは「サービス連合加盟組合の組合員にお困りのことがあれば、気軽に無料法律相談を利用して頂きたい」とのお声を頂きました。

ひとりで悩んでいませんか?



ロッキン
アンバサダー
高梨唯

**あらゆる暮らしの
シーンをしっかりガード。**

60周年

●●●●住まい共済	●●●●健康保険共済	●●●●ごくがん共済
心地合賀保険共済	●●●●100人扶養	マカロニ共済
自動販売機共済	荷物生産共済	交通事故共済
駆せつけ奉行共済		

全方済

会お済は、薬剤を自負しない医療の生協として共済事業を重視し、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいだ組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

○7月18日
第7回中央執行委員会
○7月19日
第18回定期大会

今後の予定

